

自営業者のための賢い年金 国民年金基金で ゆとりをプラス

引退後も充実した生活を送りたいと考えるならば、やはり準備が必要です。「ゆとりあるセカンドライフ」のために何が重要なのか、ファイナンシャル・プランナーの新屋真摘さんにお聞きしました。

— 日本人の寿命は世界でもトップ水準。でも長生きすればその分お金が必要だと思つと、喜んでばかりもいられません。
新屋 ええ。最近では長生きリスクという言葉があるくらいですからね。私がちょっと気がかりなのは、そうした意識が高まっている割にきちんと手を打っている人は少ないということです。特

に比較的所得の高い自営業の方。今の生活に不安がなく、しかも毎日が忙しすぎるせいで、つい後回しになっていることが多いようです。

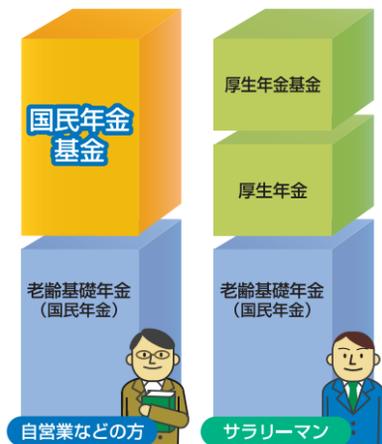
でも収入が多い人ほど支出も多いものです。リタイアしたからといって生活水準を下げるわけにはいきませんから、早めに備えておく必要があります。そうでなくても自営業者の公的年金は、「二階建て」の年金を受け取るサラリーマンや公務員と違って、老齢基礎年金だけの「一階建て」状態です。

— 老齢基礎年金だけだと、満額でも夫婦で13万円ほどにしかなりません。これではゆとりある生活は、ちょっと無理…。

新屋 「ゆとりあるセカンドライフ」には夫婦2人で毎月38万円かかるというデータ(平成16年度、生命保険文化センターの調査による)があります。もっとも、基本的な生活パターンやリタイア後の夢は人それぞれですから、これはあくまでも平均的な数字です。

より現実的な金額を割り出すには、今の支出から将来は要らなくなる部分、例えば教育費や住宅ローンの返済額などを差し引いたうえで、旅行のための資金など、セカンドライフのプランに応じた額をプラスすれば、だいたいの目安になるはずですよ。

問題はそれだけの金額をどうやって準備するかです。代表的なところでは、



年金の二階建ての仕組み

生命保険会社などの個人年金保険があり、近年は運用成績によって年金額が変わるものなど、さまざまなタイプがあります。投資信託や株式など、特に「年金」を目的としない商品で運用する手もあるでしょう。

いずれにしても皆さんにおすすめしたいのは、ただ一つ的手段に限定せず、多様な商品を幅広く利用することです。例えば、インフレに備えるには株式などで運用し、その成果に応じて年金額が変動するような商品が有効です。逆にデフレになる可能性を考えたらあらかじめ年金額が決まっている商品にも資金を振り分けておいたほうがいい。こんなふうに複数の選択肢を上手に組み合わせるとリスクの分散を図れば、この先不測の事態が生じても致命的なことにならずに済みます。

税制メリットも兼ね備えた 使い勝手のいい上乗せ年金

— いろいろな手段を使うにしても、まずは年金のベースを固める必要があると思つています。ズバリぴったりの手段は？

新屋 自営業者や個人事業主、フリーランスの方など第1号被保険者に話を限定するならば、最優先で加入したいのは国民年金基金です。これはいわば、自営業者のための上乗せ年金。老齢基礎年金だけの公的年金を、手軽に「二

階建て」にできます。
いくつものメリットがある中で、特に大きいのは税制上の優遇措置です。まず掛金全額が所得控除の対象になります。仮に上限まで加入した場合、年間の掛金81万6000円をそのまま所得から差し引けるわけです。さらに将来、年金を受け取る際には公的年金等控除額が差し引けるので、例えば65歳以上の場合、年金額120万円までなら所得ゼロとみなされます。働きながら受給することを考えたらなおさら、これも見逃せない利点です。

— サラリーマンからすればうらやましいくらいの優遇措置。利用しない手はありませんね。気になるのは使い勝手ですが。

新屋 生きている限り受け取れる終身年金が2種類、一定期間だけの確定年金が3種類あり、必要に応じてそれらを組み合わせて加入する仕組みです。収入の変化に応じて増口や減口をして掛金を調節できるなど、なかなか自由度が高く、使いやすいと思います。

注意したいのは、途中で解約できないこと。払い込んだ掛金は途中で引き出すことができませんから、もしものためのお金は別に用意しておく必要があります。もっとも、老後のための資金をほかのことに使ってしまう恐れがないという意味では、この点すらメリットの一つといえるかもしれません。まずは詳しい説明を聞いてみてはいかがでしょうか。

将来のプランしだいで加入スタイルを柔軟に選べる

国民年金基金は国民年金の第1号被保険者のための年金制度。自営業者や個人事業主、またはフリーランスで、国民年金の保険料を払っている人ならだれでも加入できます。本文で新屋さんが指摘しているとおり、掛金のすべてを所得から差し引けるなどの税制優遇措置(図1参照)を享受しながら、手軽に年金を「二階建て」に増強できるのが魅力です。

もう一つのポイントは、受給月額1万円単位で年金種類と口数を選べる(1口目は終身年金のみ月額3万円単位)柔軟性。その際「家族の生活保障が必要かどうか」といった考え方やセカンドライフのプランに応じて受け取り方を決められることも、見逃せません。例えば「遺族の生活の心配はない。自分が生きている間、お金の受け取りさえすればOK」と考える人なら、死亡した時点で支給がストップする(=保証期間のない)B型の終身年金がおすすめです。15年間分の年金が保証されるA型よりも掛金が安いので、より効率よく資金準備ができます。

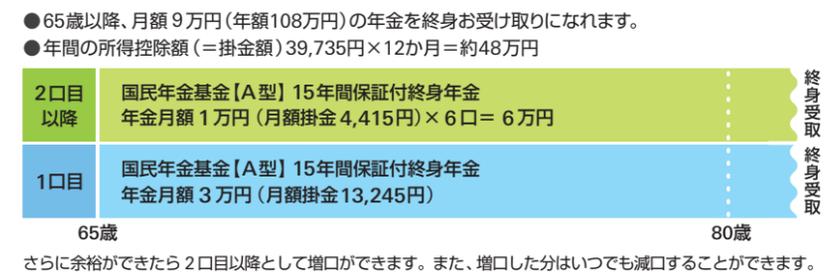
必要最低限の生活費は終身年金で確保するのが基本ですが、そのうえで「セカンドライフをエンジョイするために、元気なうちにたくさん受け取りたい」と考える方は、2口目以降を確定年金にする方法もあります。支給期間は10年と15年、支給開始年齢は60歳と65歳のいずれかを選べます。

図2の例は、30歳の人が1口目に終身年金A型、2口目以降にA型に6口加入した場合です。65歳から生涯、毎月9万円を受け取れます。このようにあらかじめ受け取れる金額がはっきりしているのもこの制度の大きなメリットです。

図1 国民年金基金の掛金の税控除額の例 課税所得金額800万円(所得税23%、住民税10%)、掛金月額4万円(年間48万円)の場合



図2 ご加入プラン例 30歳の誕生日に1口目A型、2口目以降にA型6口加入した場合(男性)



※ここでは、商品の概要を説明しています。他の年金タイプや掛金額など詳細は、下記連絡先にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



新屋 真摘 (しんや まつみ)
ファイナンシャル・プランナー(CFP認定者)、金融知カインストラクター、DCプランナー、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会埼玉支部幹事。大手生命保険会社にて保険料率の改訂業務に携わった後、(株)エフピーウーマン(www.fpwoman.co.jp)を設立。「お金の話をできるだけわかりやすく身近に」をポリシーに、書籍や雑誌等の執筆・監修、講演会、Web、メディア出演等と幅広く活躍中。

国民年金基金

■ お電話から資料請求・お問い合わせ ■

受付時間：9時～17時(土日・祝休日・年末年始を除く)

【地域型国民年金基金】(お住まいの都道府県ごとに加入できます)

0120-65-4192

(フリーダイヤル ローゴ ヨイクニ)

※地域によっては携帯電話からつながらない場合があります。

■ ホームページから資料請求 ■

http://www.npfa.or.jp/

ホームページでは国民年金基金のシミュレーションもできます。

【職能型国民年金基金】(職業ごとに加入できます。)			
歯科医師	0120-15-5950	日本柔道整復師	0120-30-5205
全国農業みどり	0120-21-8566	全国個人タクシー	03-3986-9711
貨物軽自動車運送業	03-3865-9799	全国左官業	03-5228-3081
全国社会保険労務士	0120-58-4864	公認会計士	03-3515-1170
日本医師・従業員	0120-70-0650	全国板金業	03-5443-2581
漁業者	03-3294-9869	歯科技工士	03-5225-6050
日本薬剤師	03-3352-7558	自動車整備	03-5572-6620
日本税理士	0120-21-1952	日本建築業	03-3504-1710
土地家屋調査士	0120-14-5040	全国損害保険代理業	0120-55-1380
司法書士	03-3341-2561	全国クリーニング業	03-3351-2181
全国建設技能者	0120-66-4165	日本種類飲食業	0120-54-3484
日本弁護士	03-3581-3739	鍼灸マッサージ師等	03-5979-1700
全日本電気工業	0120-43-8160		

この広告は商品の概要(2007年9月現在)を説明しており、税制についても2007年9月現在の税制に基づき記載しております。商品の詳細につきましては、各国民年金基金より資料をお取り寄せいただき、必ずご確認ください。